

ドローン情報基盤システム(DIPS2.0)で 飛行許可・承認申請手続きを行う 全てのユーザー様へのお願い

国土交通省 航空局
無人航空機安全課
令和7年2月

DIPS2.0 飛行許可・承認申請機能の利便性向上にあたり、

本書の対応が必須となります！

これは全てのユーザー様が対象です！

以降で説明する手順をご確認のうえ、

飛行申請前に、必ずご対応をお願いします！

対応をお願いする理由について

令和6年5月31日に政府へ提出された「規制改革推進に関する答申」を受け、無人航空機の飛行に関する許可・承認手続き期間の1日化を目指すべく、当該許可・承認の申請手続き内容の簡素化並びに審査の迅速化を行います。

上記取り組みの一環として、ドローン情報基盤システム（以下、DIPS2.0）においても利便性を向上させるべく、以下のシステム改修を実施し、以降の申請手続きが容易になるようにいたします。

「操縦者の基本基準/追加基準への適合性」の入力方法を変更することで、申請のたびに毎回入力する必要がなくなります！

これまでは...

飛行申請を行う都度、対象となる操縦者それぞれに、操縦者の追加基準適合性を入力する仕様となっていたため、申請のたびに同じ入力操作を行う手間が発生していました。

これからは...

操縦者の追加基準適合性を操縦者を事前登録する段階で一括入力する仕様となるため、一度入力をすれば、それらの情報を飛行申請時に毎回入力する必要がなくなることから、それ以降の申請手続きが容易になります！

操縦者の基本基準・追加基準の適合性入力を申請のたびに対応する必要をなくするため
以下の対応をお願いします。全てのユーザー様が対象です！



飛行許可・承認申請

メインメニュー の

操縦者情報の登録・変更

から

「操縦者の基準への適合性」

「操縦者の追加基準への適合性」

の入力をお願いします。

次のページより、入力方法を説明します

入力手順

DIPS2.0にログインし、「飛行許可・承認申請メインメニュー」へアクセスします。

ログイン

アカウントを開設済の方

ログインID

パスワード

ログインIDを忘れた方は [こちら](#)
パスワードを忘れた方は [こちら](#)

ログイン

戻る

まだアカウント作成がお済みでない方

 個人の方のアカウント開設

 企業・団体の方のアカウント開設

次に、「操縦者情報の登録・変更」ボタンを押下します。



国土交通省

 **DIPS**
Drone / UAS Information Platform System

使い方

よくある質問・
お問い合わせ

飛行許可・承認メインメニュー

飛行許可・承認の申請に必要な情報を準備する

無人航空機情報の登録・変更

申請を行う機体情報を登録します。
申請書を作成する際には当メニューで登録した情報が必要となりますので事前に登録してください。

操縦者情報の登録・変更

申請を行う操縦者情報を登録します。
申請書を作成する際には当メニューで登録した情報が必要となりますので事前に登録してください。

飛行許可・承認の申請書を作成する

新規申請

飛行許可・承認の申請書を新たに作成します。

申請書一覧

作成済または作成途中の飛行許可・承認申請の申請書の情報を確認します。

登録している操縦者の「編集」ボタンを押下します。

※飛行申請を行う予定のある、全て操縦者に対して同じ操作を行ってください。


 **DIPS**
Drone / UAS Information Platform System

使い方 よくある質問・
お問い合わせ

操縦者情報管理 / 操縦者情報一覧

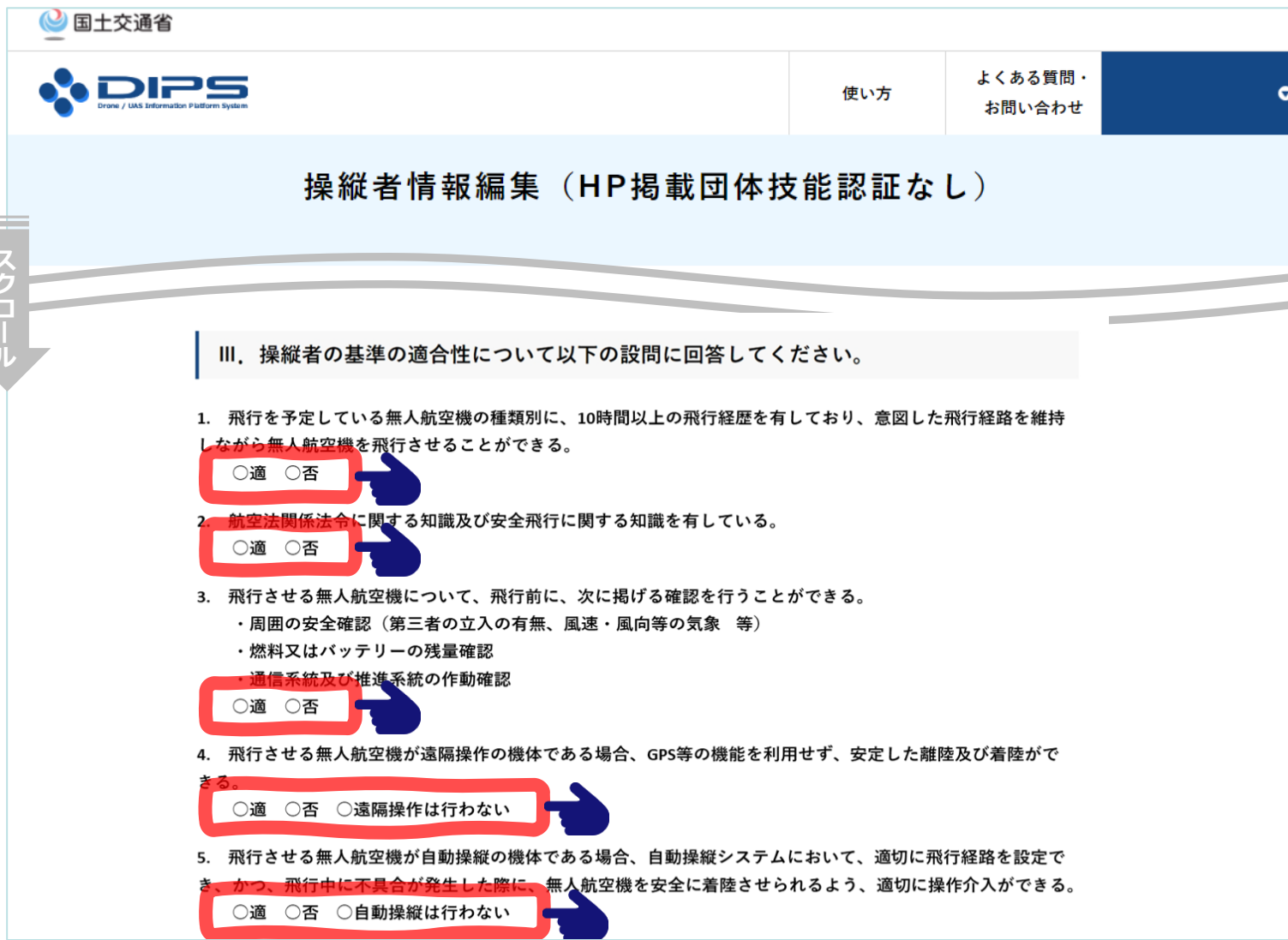
登録している操縦者の一覧です。
操縦者情報は、申請書を作成する際に必要になります。

操縦者情報一覧

No.	操縦者氏名	技能証明書番号	技能認証		
1	[REDACTED]	[REDACTED]		編集	機体選択
2	[REDACTED]			編集	機体選択
3	[REDACTED]	[REDACTED]	○	編集	機体選択
4	[REDACTED]		○	編集	機体選択

◀ ◀ 1 ▶ ▶▶

表示された画面を下にスクロールし、項番Ⅲのラジオボタンを入力します。



国土交通省

DIPS
Drone / UAS Information Platform System

使い方

よくある質問・
お問い合わせ

操縦者情報編集（HP掲載団体技能認証なし）

III. 操縦者の基準の適合性について以下の設問に回答してください。

- 飛行を予定している無人航空機の種類別に、10時間以上の飛行経歴を有しており、意図した飛行経路を維持しながら無人航空機を飛行させることができる。
 適 否
- 航空法関係法令に関する知識及び安全飛行に関する知識を有している。
 適 否
- 飛行させる無人航空機について、飛行前に、次に掲げる確認を行うことができる。
 - 周囲の安全確認（第三者の立入の有無、風速・風向等の気象 等）
 - 燃料又はバッテリーの残量確認
 - 通信系統及び推進系統の作動確認 適 否
- 飛行させる無人航空機が遠隔操作の機体である場合、GPS等の機能を利用せず、安定した離陸及び着陸ができる。
 適 否 遠隔操作は行わない
- 飛行させる無人航空機が自動操縦の機体である場合、自動操縦システムにおいて、適切に飛行経路を設定でき、かつ、飛行中に不具合が発生した際に、無人航空機を安全に着陸させられるよう、適切に操作介入ができる。
 適 否 自動操縦は行わない

さらに画面を下にスクロールし、項番IVのラジオボタンを入力します。

※回転翼航空機、飛行機、滑空機、飛行船のすべての項目を入力してください。



国土交通省

DIPS
Drone / UAS Information Platform System

使い方

よくある質問・
お問い合わせ

操縦者情報編集 (HP掲載団体技能認証なし)

IV. 操縦者の飛行させる方法に応じた追加基準への適合性について、機体の種別毎に回答してください。
なお、該当する飛行を行わない場合等、適合性を示せない場合は「否」を選択してください。

回転翼航空機 ※マルチコプターおよびヘリコプターはこちらに該当します。

夜間飛行を行う場合

夜間、意図した飛行経路を維持しながら無人航空機を飛行させることができる。

適 否

目視外飛行を行う場合

モニターを見ながら、遠隔操作により、意図した飛行経路を維持しながら無人航空機を飛行させることができること及び飛行経路周辺において無人航空機を安全に着陸させることができる。

適 否

物件の投下を伴う飛行を行う場合

5回以上の物件投下の実績を有し、物件投下の前後で安定した機体の姿勢制御ができる。

適 否

最後に、登録ボタンを押下します。



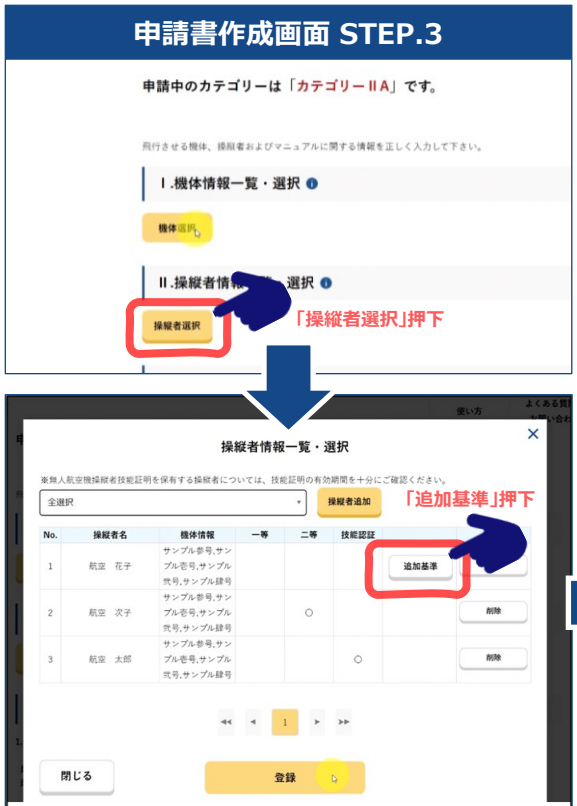
以上で対応は終了です。

これで今後の申請手続きでの操縦者の追加基準適合性の入力は不要となります。

★ 注意 ★

追加基準への適合性を変更したい場合には、同様に申請前の「操縦者情報の登録・変更画面」から変更ください。

※申請書作成画面で入力状況が表示されますが、そこでの変更はできません。



無人航空機を飛行させる者の追加基準等への適合性入力

回転翼航空機 ※マルチコプターおよびヘリコプターはこちらに該当します。

「操縦者情報の登録・変更」で入力された飛行させる方法に応じた追加基準の適合性

夜間飛行を行う場合

夜間、意図した飛行経路を維持しながら無人航空機を飛行させることができる。

適 否

目視外飛行を行う場合

モニターを見ながら、遠隔操作により、意図した飛行経路を維持しながら無人航空機を飛行させることができ、ること及び飛行経路周辺において無人航空機を飛行させることができる。

適 否

物件の投下を伴う飛行を行う場合

5回以上の物件投下の実績を有し、物件投下の前後で安定した機体の姿勢制御ができる。

適 否

「操縦者情報の登録・変更画面」で入力した情報が反映されますが、本画面での変更はできません。

以上で対応は終了です。

ご協力頂き、ありがとうございました。